

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社オーブンドア
【英訳名】	Open Door Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 大介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,122,453	1,201,541	2,055,457	2,561,009	2,405,078
経常損失 (△) (千円)	△708,722	△541,434	△1,695	△164,949	△101,377
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△652,160	△544,801	△44,659	△170,164	△120,685
包括利益 (千円)	80,935	△1,127,621	580,119	△559,862	△769,941
純資産額 (千円)	6,210,237	5,087,365	5,668,927	5,111,675	4,344,477
総資産額 (千円)	6,696,074	5,368,341	6,403,286	5,663,370	4,802,004
1株当たり純資産額 (円)	200.07	163.71	182.41	164.36	139.53
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△21.03	△17.57	△1.44	△5.49	△3.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.7	94.6	88.3	90.0	90.1
自己資本利益率 (%)	△10.6	△9.7	△0.8	△3.2	△2.6
株価収益率 (倍)	△87.3	△107.7	△1,080.6	△147.9	△156.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,154,221	117,731	△7,329	△312,996	△4,685
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,578,067	△17,101	△23,989	△48,079	△413,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	△165	-	△34	△21
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,918,379	3,018,844	2,987,525	2,626,415	2,207,825
従業員数 (人)	195	183	191	186	192
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(12)	(10)	(12)	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,115,876	1,197,084	2,005,704	2,412,072	2,164,388
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△625,678	△502,100	5,799	△222,232	△209,745
当期純損失 (△) (千円)	△609,777	△524,759	△36,960	△196,014	△213,259
資本金 (千円)	648,292	648,292	648,292	648,292	648,292
発行済株式総数 (株)	31,260,000	31,260,000	31,260,000	31,260,000	31,260,000
純資産額 (千円)	6,168,835	5,066,005	5,655,265	5,072,164	4,212,392
総資産額 (千円)	6,638,129	5,305,911	6,281,938	5,453,693	4,438,351
1株当たり純資産額 (円)	198.74	163.02	181.97	163.09	135.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△19.66	△16.92	△1.19	△6.32	△6.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.9	95.3	89.8	92.7	94.5
自己資本利益率 (%)	△10.0	△9.4	△0.7	△3.7	△4.6
株価収益率 (倍)	△93.3	△111.9	△1,307.6	△128.5	△88.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	183 (12)	176 (11)	183 (9)	177 (10)	182 (9)
株主総利回り (%)	248.6	256.5	210.8	110.0	82.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	2,580	2,982	2,350	1,613	820
最低株価 (円)	678	1,362	1,517	673	554

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1997年	4月	東京都港区三田に当社設立
1997年	8月	旅行比較サイト「トラベルコちゃん」をオープン
		トラベルコちゃん「海外ツアー比較サービス」をオープン
		トラベルコちゃん「海外航空券比較サービス」をオープン
2000年	6月	トラベルコちゃん「国内ツアー比較サービス」をオープン
2001年	3月	東京都港区赤坂に本社移転
2002年	7月	携帯コンテンツ「RPG大集合」をオープン
2003年	5月	社団法人 日本経済団体連合会会員となる
2003年	7月	東京都港区赤坂内で本社移転
		携帯コンテンツ「無料ゲーム大集合」をオープン
2004年	12月	トラベルコちゃん「国内宿泊比較サービス」をオープン
2005年	6月	携帯コンテンツ「ゲーム大集合」をオープン
2006年	11月	プライバシーマーク取得
2010年	1月	トラベルコちゃん「海外宿泊比較サービス」をオープン
2011年	10月	大阪府大阪市北区曽根崎新地に大阪営業所新設
2011年	11月	東京都港区赤坂内で本社移転
2013年	1月	トラベルコちゃん「国内航空券比較サービス」をオープン
2013年	4月	トラベルコちゃん「海外オプションツアー比較サービス」をオープン
2013年	6月	トラベルコちゃん「国内ダイナミックパッケージ比較サービス」をオープン
		トラベルコちゃん「国内オプションツアー比較サービス」をオープン
		トラベルコちゃん「国内高速バス比較サービス」をオープン
		トラベルコちゃん「国内レンタカー比較サービス」をオープン
2014年	1月	トラベルコちゃん「海外ダイナミックパッケージ比較サービス」をオープン
		トラベルコちゃん「海外現地クチコミサービス」をオープン
2014年	3月	ホテルスキップ株式会社の株式を取得し子会社化
2014年	4月	次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定（くるみんマーク）取得
2014年	10月	海外向け多言語旅行比較サイト「HotelSaurus」をオープン
		HotelSaurus「宿泊比較サービス」をオープン
		伝統工芸作品を世界へ紹介するサイト「GALLERY JAPAN」をオープン
2015年	4月	HotelSaurus「航空券比較サービス」をオープン
2015年	5月	HotelSaurus「現地クチコミサービス」をオープン
2015年	12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年	6月	海外向け多言語旅行比較サイト「HotelSaurus」の名称を「Travelko」に変更
2016年	12月	東京証券取引所市場第一部への上場市場変更
		無料地図アプリ「トラベルコマップ」をリリース
		トラベルコちゃん「国内日帰りバスツアー比較サービス」をオープン
2017年	1月	旅行比較サイト「トラベルコちゃん」の名称を「トラベルコ」に変更
2017年	6月	トラベルコ「海外Wi-Fiレンタル比較サービス」をオープン
2017年	7月	東京都港区赤坂内で本社移転（現住所）
2017年	10月	プロのクチコミをトラベルコがランキング「トラベルコまとめ」をオープン
2019年	4月	トラベルコ「国内新幹線+ホテル比較サービス」をオープン
2022年	4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年	8月	トラベルコ「海外旅行保険比較サービス」をオープン

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社オーブンドア）及び連結子会社1社（ホテルスキップ株式会社）によって構成されており、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営、旅行商品の販売等による「旅行関連事業」を主たる業務としております。なお、当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 旅行比較サイト「トラベルコ」

当社は、旅行関連事業において、旅行比較サイトである「トラベルコ」を運営しております。「トラベルコ」は、国内大手旅行会社、国内外のOTA（※1）、国内外ホテル及び国内外航空会社を含む1,500以上の予約サイト（2025年3月末現在）が販売する海外及び国内のパッケージツアー、ホテル、格安航空券等の各種旅行商品をオンラインで一括して検索・比較することができる旅行メタサーチサイト（※2）であります。ユーザーは、インターネット（PC、スマートフォン等）を通じて「トラベルコ」を利用することによって、いつでも無料で旅行会社等の提供する旅行商品を検索・比較し、希望の条件に合った旅行商品を見つけて予約や照会を行うことができます。また、「トラベルコ」の横断検索機能では、パッケージツアー、ホテル、格安航空券等の各旅行商品のジャンル毎の横断検索が可能となっております。併せて、海外在住のガイド等のプロによる現地クチコミ情報や厳選した現地クチコミ情報をまとめたトラベルコまとめを掲載し、旅行に関してユーザーが求める情報を全て網羅できるよう努めております。

※1 OTAとはOnline Travel Agentの略で、インターネット上だけで取引を行う旅行会社のことを指します。

※2 メタサーチとは、複数の検索エンジンに対して一括して検索処理を行うための横断検索システムを指します。

各収入の概要は以下のとおりです。

① 従量課金収入（成果報酬型）

「トラベルコ」への旅行商品掲載に係る契約を当社と締結した旅行会社は、自社の旅行商品を「トラベルコ」に掲載します。ユーザーは、「トラベルコ」を通じて当該旅行商品情報を入手し、当該旅行会社より旅行商品を購入します。「従量課金収入」は、その際生じた予約実績、メール送信実績、クリック実績等に基づき、当社が当該旅行会社より手数料を収受するという、いわば成果報酬型の料金体系であります。

② 固定課金収入（月額固定型）

「固定課金収入」は、「トラベルコ」への旅行商品掲載に関して、「従量課金収入」のような成果報酬型の料金体系ではなく、当社のシステム利用に伴う固定金額を旅行会社から収受するものです。具体的には、旅行商品の登録可能コース数に応じた月額システム利用料があげられます。

③ 広告収入

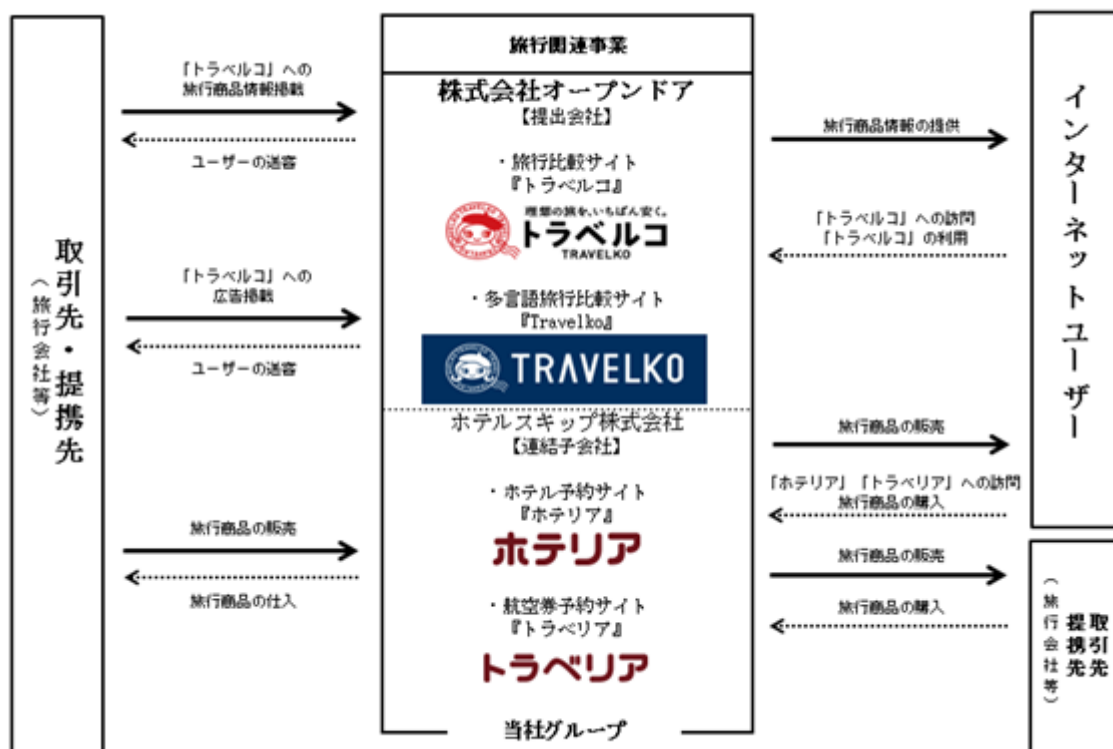
「広告収入」は、「トラベルコ」上の広告スペースを提供することによって、広告を掲載する得意先（原則として旅行関連企業となります。）より掲載料を収受するものです。広告スペースは、PC向けとスマートフォン向けで分けられており、それぞれ異なる広告スペースを提供しております。また、PC・スマートフォン向け広告スペース内でも、掲載スペースの表示場所・表示ページによって掲載料金は異なります。なお、「トラベルコ」上でメールマガジン会員登録をされているユーザーを対象にした当社が発行するメールマガジンへも広告の掲載を募っております。

(2) ホテル予約サイト「ホテルア」、航空券予約サイト「トラベリア」

当社の連結子会社であるホテルスキップ株式会社は、個人顧客向けホテル予約サイト「ホテルア」や航空券予約サイト「トラベリア」の運営、法人顧客への旅行商品の販売等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホテルスキップ株式会社 (注) 1、2	東京都港区	86,000	ホテル・航空 券の予約、手 配、販売	100	当社旅行比較サイトに旅行 商品を掲載 役員の兼任2名 資金の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ホテルスキップ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	244,679千円
	(2) 経常利益	108,368千円
	(3) 当期純利益	92,573千円
	(4) 純資産額	132,084千円
	(5) 総資産額	466,967千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	192 (12)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
182 (9)	37.4	6.6	4,852

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は存在しませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 2			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.0	-	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成33年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新たな挑戦を恐れず、たゆまぬ革新性をもって、社会の豊かさ、喜び、未来に貢献し続ける」ことを企業理念とし、「変化する市場ニーズに迅速に対応し、最速のスピードと最高のクオリティをもって顧客満足No.1を達成する」というミッションのもと、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営を軸にした旅行関連事業を展開しております。

(2) 経営環境

レジャー旅行業界は、旅行費用の高止まりや円安等のマクロ要因による影響から、依然として不透明な状況が続いております。

日本人のレジャー旅行市場は国内・海外ともに円安等による旅行費用の高止まりが続いており、レジャー旅行市場の回復ペースは鈍化して推移しました。

(3) 経営戦略等

旅行比較サイト「トラベルコ」では、海外・国内ツアー、海外・国内航空券、海外・国内ホテル、オプションルツアー等幅広い旅行関連商品を掲載しております。また、当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境につきましては、(2) 経営環境に記載のとおりであります。

当社グループは、このような状況下においても持続的な成長を遂げられるよう、既存事業の競争力をさらに高めるだけに留まらず、新規事業分野への取り組みを加速させることにより、ターゲット市場を拡大し、さらなる収益機会拡大・収益力強化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の増大を図っていくために、経営指標として、売上高、営業利益を重視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 既存事業の展開

当社グループが運営するサイト「トラベルコ」は、海外旅行及び国内旅行に関連する様々なコンテンツを提供しております。サービス機能の強化や新メニューの開発等への投資を継続することで、常にコンテンツ量の拡大及び質の向上を図り、新たなユーザーの獲得を目指してまいります。

② ブランドの知名度向上

当社グループが提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、サービスの知名度やブランド価値の向上が不可欠であると考えております。また、当社グループの事業を支える優秀な人材の確保や、他社との良好な提携関係の構築に向けても、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に取り組んでまいります。

③ インバウンド対応を含めた海外向け事業の強化拡大

インバウンド需要をはじめとする世界的な旅行需要は順調に推移しております。当社グループでは、このような状況に対応するため、当社グループが提供する旅行比較サイトの多言語展開を推進し、日本国外のユーザーに対して充実した旅行情報サービスを提供することによって、訪日外客のみならず、海外から海外への旅行を企画するユーザーの取り込みを図ってまいります。

④ 新サービス及び新規事業の展開

当社グループは、多様化するユーザーニーズや事業環境の変化に対応し、持続的な成長を図るため、常に新たなサービスの開発や新規事業の展開に取り組んでおります。具体的には、旅行比較サイト「トラベルコ」におけるクルーズ等の新メニュー導入やAI検索機能の実装、AI技術を活用した企業向けサービスの提供、旅行会社向けのオンライン予約システム及び業務渡航システムの導入拡大、並びに「KOGEI JAPAN」における伝統的工芸品のECマーケットプレイス事業の開始等を推進してまいります。これらの取り組みを通じて、ターゲット市場の拡大と収益基盤の強化に努めてまいります。

⑤ 技術革新への対応

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において持続的な成長を実現するために、新たな技術やビジネスモデルへの継続的な対応が重要な課題であると認識しております。特に、生成AIをはじめとする技術革新が加速する中で、関連市場も急速に拡大しております。このような環境のもと、当社グループが事業を継続的に拡大していくためには、新技術に適時に対応することが不可欠です。今後も先端技術の探求と普及に努め、最適な商品やサービスの提供を目指してまいります。

⑥ 人材の確保及び育成

当社グループは、技術革新と市場の拡大が同時進行しているインターネット市場においては従業員の数及び質が競争力を左右する大きな要因であり、優秀な人材の採用及び継続的な育成が重要な課題であると認識しております。引き続き人材の採用や教育に注力するとともに、働き甲斐のある職場環境の構築に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

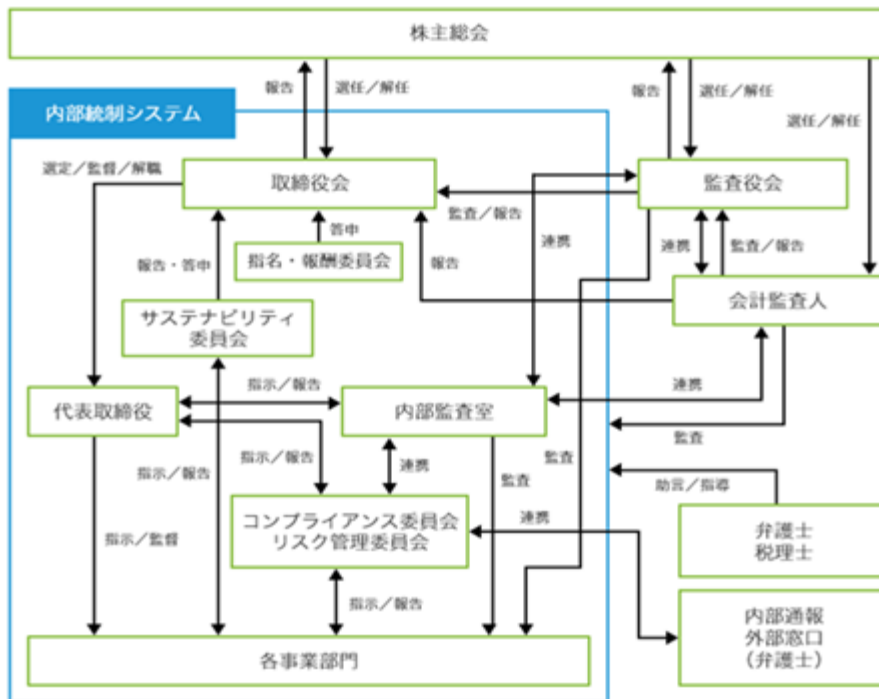
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

推進体制

当社グループのサステナビリティ基本方針に基づく取り組みを推進すべく、取締役会の諮問機関として設置されたサステナビリティ委員会が、重要課題の解決に向けた目標設定や取り組み状況の確認を行い、取締役会に対して、定期的な活動報告及び諮問を受けた事項についての答申を行います。



(2) 戦略

多様性の確保を含む人材育成方針・社内環境整備方針

当社グループでは、人的資本への投資に関して、技術革新と市場の拡大が同時進行しているインターネット市場において従業員の数及び質が競争力を左右する大きな要因であり、優秀な人材の採用及び継続的な育成が重要な課題であると認識しております。そのために多様性の確保に向けて、性別・国籍・入社経路を問わず優秀な人材を積極的に登用しその能力を発揮できる環境を作ることや教育研修制度を見直すことで多様な人材が活躍することを目指し、更なる制度拡充を図ることを基本方針としております。

また、女性管理職比率について連結子会社は小規模な組織であるため目標を設定しておりませんが、当社は女性管理職比率を、2026年3月末までに15%以上とすることを目標に掲げております。将来、多くの女性従業員が当社の中核人材として活躍することを実現するため、リモートワークや時差勤務制度をはじめとした近年導入した制度を根付かせるとともに、教育研修制度の拡充、育児休業の取得推進、育児短時間勤務制度の周知など多角的な視点から女性の就労環境の充実に努めることを環境整備の方針としております。

(3) リスク管理

① リスク及び機会を評価・選別するプロセス

当社グループでは、サステナビリティ委員会を設置し対応を行っております。サステナビリティ委員会では、各種リスク及び機会を特定の上、評価選別し、その対応策について検討を行ってまいります。

② リスク及び機会を管理するプロセス

取締役会が、サステナビリティ委員会からの定期的な報告を受け、各種リスク及び機会に関し管理・監督を行ってまいります。サステナビリティ委員会からの報告については、取締役会での議論・決定の下、グループ戦略に反映してまいります。

(4) 指標及び目標

当社は、上記「(2)戦略」において記載した方針に関する指標として、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

項目	目標	実績
女性管理職比率	15.0%以上（2026年3月31日）	13.0%（2025年3月31日）

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① インターネット業界について

当社グループは、インターネット関連サービスを展開しており、インターネットの利用環境が快適であり、かつ、利用者の裾野が広がることが、当社グループのさらなる成長の基本条件と考えております。

これまで、インターネット利用者は着実に増加しており、通信速度、モバイル化など利用環境も向上しております。しかしながら、インターネットの利用やインターネット上の商取引に関する新たな法的規制の導入やその他予期せぬ要因等により、今後のインターネットサイトの運営が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット広告市場について

インターネット広告市場は高い成長を続けており、テレビ、新聞、ラジオなどを超えた広告媒体となっております。しかしながら、広告市場は景気動向や広告主の業績に左右される性格を有することから、急激な景気変動が生じた場合、その影響を受けることとなります。

特に、当社グループは、旅行比較サイト「トラベルコ」により、旅行に特化したサービスを提供していますが、旅行関連市場の悪化、旅行会社の広告戦略の見直し等により、旅行関連広告市場が縮小する可能性があります。これらの場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業界における技術革新について

当社グループが事業展開するインターネット関連の市場では、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するため、プログラムやシステムの更新を進めるとともに、システム部門を中心に人材育成、システムの更新等必要な対策を講じてまいりました。しかしながら、想定外の技術革新があった場合、多額のシステム関連投資が必要になる可能性があります。また、技術革新に適切な対応ができない場合、当社サービスの競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合について

当社グループの旅行比較サイト「トラベルコ」をはじめとした旅行関連事業には、類似して事業を展開する競合会社が複数存在します。「トラベルコ」は、取り扱う旅行関連情報の量はもちろんのこと、様々な特集ページや現地情報といったコンテンツを充実させるなどの対策により、ユーザーの評価は高いものと認識しております。

今後もサイトの競争力を高めていく方針ですが、大手企業の参入や同業他社によるサイトの規模拡大等でユーザーの獲得競争が激化した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、テロ、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が一時的に停止する可能性もあり、当社グループの信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、これらの場合、ユーザーの旅行意欲の低下や風評による影響により、当社グループの旅行関連事業の業績に影響を与えることが考えられます。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策の検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続が困難となる可能性があります。

⑥ 投資有価証券の減損について

当社では、投資有価証券を保有しております。取締役会にて投資先の財務状況等の把握に努めておりますが、市場環境の急激な悪化や競争環境の激化による投資先の財務状況等の悪化などにより、投資価値が毀損し、かつ回復の可能性がないと判断した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ プライム市場上場維持基準への抵触のリスクについて

当社は、2025年3月31日時点において、東京証券取引所プライム市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額については基準に適合していません。2026年3月31日までに上場維持基準を充たすため、各種取組みを進めてまいります。外部環境変化や市況の影響等によっては計画期間内にプライム市場の上場維持基準に適合しない場合も考慮し、他市場への市場変更等も検討してまいります。

なお、2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となる可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 特定サービスへの依存について

当社グループは、旅行比較サイト「トラベルコ」を運営しており、国内及び海外旅行に関係する多くの情報を比較検討できる機能等を提供しております。そして、当社グループの事業は、「トラベルコ」を基盤としたものとなっております。このため、新たな規制の導入等、予期せぬ事情により同サイトの利便性が相対的に低下し、同業他社に対する競争力を喪失して同サイトの利用者数が減少した場合や同サイトの運営が不可能になった場合、また、世界的な物価高や旅行費用の高止まり、急激な金融市場の変動による旅行需要の減退などが起こった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 個人情報の取扱いについて

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に定義される個人情報取扱事業者にあたり、事業展開の中で、利用者から氏名、住所、年齢、メールアドレス等の個人を特定できる情報を取得することがあります。これらの情報管理を徹底するために、当社では2006年11月に「プライバシーマーク」を取得し、当社グループでは、社内情報のアクセス権の制限、社内教育等の体制を整備し、個人情報の保護に努めております。

しかしながら、不正アクセスによるシステムへの侵入、人為的なミス等により個人情報が流出する可能性は皆無とはいえ、これらの事象が発生した場合は、対応のためのコスト負担、信用の低下等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

当社グループは、インターネット上にて旅行に関する情報を提供しておりますが、当該サービスの提供にあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「旅行業法」等及びこれらの関連諸法令の適用を受けております。

また、当社グループはシステム開発やコンテンツ制作の一部を外注する場合があります。この場合、「下請代金支払遅延等防止法」への対応が求められます。

当社グループは、上記法令遵守のために積極的に対応してきましたが、新たな法令の制定又は改定により規制が強化され、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ サイトの信頼性について

旅行比較サイト「トラベルコ」への旅行関連商品の掲載にあたっては、ユーザーが安心して旅行申込み等ができるよう、旅行会社等の旅行業登録その他許認可の有無、反社会的勢力該当性の有無、信用度等について審査し、また掲載後であっても旅行業登録の更新の有無、信用情報等の入手に努め、問題がある場合には契約解除、掲載停止等の対応を行っております。

また、掲載商品についても、ユーザーが旅行代金や内容を比較しやすいよう、旅行業法その他適用法令等に則った様々な掲載ルールを設定し、違反を発見した場合には表示内容の修正、掲載の一時停止等の対応を行っております。

しかしながら、掲載旅行会社の倒産、旅行業登録喪失後の旅行関連商品の掲載、不適切な旅行関連商品等の掲載等に対して、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れた場合、サイトに対する信頼性、ユーザーの支持低下等が生じる可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 新サービス及び新規事業について

当社グループは、工芸品関連事業をはじめ、今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの先行投資及び人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスク

① 代表者への依存について

当社代表取締役社長関根大介は、創業者であり、インターネット関連事業に対する豊富な経験と知見を有しており、事業戦略を主導するなど当社グループの経営及び事業運営において、極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会等で情報共有を進めるとともに、権限委譲により、同氏へ過度に依存しない体制を構築してまいりました。また、社内の人材育成が成果をあげつつあること、また、外部からの人材登用などの方策により、経営層の厚みが増しております。しかしながら、何らかの要因で同氏が当社グループの経営に関与できなくなる事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 有能な人材の確保・育成について

当社グループでは、今後の業容拡大のために能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ グループ経営について

当社は、連結子会社であるホテルスキップ株式会社と協働し相乗効果を発揮した経営を目指しており、密接な事業連携が必要なため、同社の役員には当社役員や従業員が一部兼務をしております。連結子会社の損益状況は、当社グループの連結財務諸表に結合され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、連結子会社に対する投資価値は、連結子会社の事業状況によって変動する可能性があり、連結子会社の損益状況が芳しくなくその損失の額が大きい場合等投資価値が減少する場合には、投資効果を実現することができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム等に関するリスク

① 事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働及び事業成長に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激な事業成長等があった場合、設備投資の時期、内容及び規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費の負担増加等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システム障害について

当社グループの営む事業は、インターネット環境を利用したサービス提供が中心であり、許容量を超えるアクセスの急増、自然災害等による電力供給の停止、外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、ソフトウェアの不具合等のリスクにさらされています。耐震構造を備えたデータセンターの活用、電源の二重化、ファイアウォールの導入等の対策を講じておりますが、予測を超える事態が生じ、サービスの提供が困難となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 基幹システムによる手数料計算について

当社グループでは、基幹システムを活用して、メール送信実績、クリック実績等を把握し、当該データに所定の手数料率を乗じることで手数料を自動計算して一部の売上高を計上しております。これらの売上高の精度に関しては、関連する基幹システムが適切に整備・運用されていることが前提であり、仮に適切な整備・運用が維持できない場合には、売上高の過大・過少計上やシステム改修のための費用負担等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

① 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要施策であると認識しております。一方で、高い成長を持続することにより株主に報いることも重要な経営課題であり、事業展開のための内部留保も進めていく必要があると考えております。

当社グループは、これまで、成長につながる内部留保を優先し、配当を行っておらず、内部留保の充実を進める方針であります。将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針であります。が、現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定であります。

② 訴訟等について

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定し、これらの遵守を役職員に徹底するとともに、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう常に留意して対応しております。

また、旅行比較サイト「トラベルコ」においては、サイトへの旅行商品等の掲載は旅行会社等の責任で行うものであり、また旅行会社等とユーザーとの契約はユーザーの責任で行うものであることを旅行会社等及びユーザーの双方に周知徹底する一方、旅行会社等の旅行業登録その他許認可の有無、信用度等の審査、掲載商品の内容のルール化及び掲載後の旅行業登録の更新の有無、信用情報等の入手、並びに問題発見後の速やかな対応により、サイトのユーザーに不測の損害が発生しないよう最大限の注意を払っております。

しかしながら、「トラベルコ」を含む当社グループ運営サイトのユーザーがサイトの利用に起因又は関連して損害を被ったとして、又は今後の当社グループの事業展開の中で、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害したとして、損害賠償請求等の訴訟その他の法的手続が行われない保証はなく、その内容、結果及び損害賠償額によっては、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ M&Aについて

当社グループは、旅行に関連する企業やインターネット市場で今後有望と思われる企業に対するM&Aを、既存事業の補完・強化、事業規模拡大のための有力なツールの一つと位置付けております。M&Aの実施に際しては、対象企業の財務、税務、法務、事業等について、専門家の協力を得てデューデリジェンスを行い、リスクの低減に努めておりますが、デューデリジェンスでは確認できない問題点や市場環境の変化により期待した効果が得られない場合は、減損処理を迫られるなどにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、物価上昇、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動などの影響があるものの、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しています。

日本人のレジャー旅行市場は国内・海外ともに円安等による旅行費用の高止まりが続いており、レジャー旅行市場の回復ペースは鈍化して推移しました。

このような状況のもと、当社の旅行関連事業におきましては、システム開発を推進し、既存市場での競争力強化を図るとともに、新たな市場領域の拡大にも努めてまいりました。

a.財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ861,366千円減少し、4,802,004千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ94,167千円減少し、457,526千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ767,198千円減少し、4,344,477千円となりました。

b.経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,405,078千円（前期比6.1%減）、営業損失102,059千円（前期は181,284千円の営業損失）、経常損失101,377千円（前期は164,949千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失120,685千円（前期は170,164千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より418,590千円減少し、2,207,825千円（前年同期比15.9%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は4,685千円（前連結会計年度は312,996千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失101,110千円の減少要因と、仕入債務の増加31,698千円、減価償却費29,043千円などの増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は413,883千円（前連結会計年度は48,079千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出379,126千円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は21千円（前連結会計年度は34千円の支出）となりました。これは、自己株式の取得によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループでは概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
旅行関連事業	2,378,755	93.9
その他の事業	26,322	95.8
合計	2,405,078	93.9

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 最近2連結会計年度において、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
LINEヤフー株式会社	-	-	262,815	10.9

※前連結会計年度のLINEヤフー株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、4,802,004千円(前連結会計年度末は5,663,370千円)となり、861,366千円減少しました。

流動資産は、2,760,741千円(前連結会計年度末は3,210,155千円)となり、449,414千円減少しました。これは主に、現金及び預金が413,590千円減少したことによるものであります。

固定資産は、2,041,262千円(前連結会計年度末は2,453,214千円)となり、411,951千円減少しました。これは主に、投資有価証券が440,871千円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は、457,526千円（前連結会計年度末は551,694千円）となり、94,167千円減少しました。

流動負債は、414,926千円（前連結会計年度末は338,353千円）となり、76,573千円増加しました。これは主に、買掛金が31,698千円、その他流動負債が34,657千円増加したことによるものであります。

固定負債は、42,600千円（前連結会計年度末は213,341千円）となり、170,741千円減少しました。これは、繰延税金負債が減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産は、4,344,477千円（前連結会計年度末は5,111,675千円）となり、767,198千円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失120,685千円を計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が649,256千円減少したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、2,405,078千円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。旅行費用の高騰により日本人のレジャー旅行需要は停滞が続いており、前期と比較して減収で着地しました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、969,080千円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。主な要因は、ユーザー利便性向上のためのシステム開発、積極的な人員採用により採用費が増加したこと等によるものであります。

この結果、売上総利益は1,435,997千円（前連結会計年度比14.3%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、1,538,056千円（前連結会計年度比17.1%減）となりました。主な要因は、広告宣伝費の減少によるものであります。

この結果、営業損失は102,059千円（前期は181,284千円の営業損失）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

営業外収益は、2,094千円（前連結会計年度比87.2%減）となりました。主な要因は、助成金収入及び還付消費税等の減少によるものであります。

営業外費用は、1,411千円（前期は発生なし）となりました。

この結果、経常損失は101,377千円（前期は164,949千円の経常損失）となりました。

(特別利益、親会社株主に帰属する当期純損失)

特別利益は、266千円（前期は発生なし）となりました。

法人税等は、19,574千円（前連結会計年度比275.3%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は120,685千円（前期は170,164千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、システム等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

c.目標とする経営指標

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループでは、売上高及び営業利益を重要な指標としております。当連結会計年度における売上高2,405,078千円（前連結会計年度比6.1%減）であり、営業損失は102,059千円となりました。引き続きこれらの指標の改善に取り組んでまいります。

d.資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び固定資産への投資資金であります。運転資金のうち主なものは、システムの開発・運用に係る労務費及び外注費等の原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用のうち主なものは、広告宣伝費及び人件費であります。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金などの資金需要につきましては、自己資金で賄っております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。
 なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	電話加入権	合計	
本社等 (東京都港区他)	社内全般設備等	227	48,597	1,066	276	50,168	181 (9)

(注) 1. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は131,103千円であります。
 2. 当社の報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。
 3. 大阪営業所は主要な設備を有していないため記載を省略しております。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	122,400,000
計	122,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,260,000	31,260,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社の標準 となる株式であ ります。なお単 元株式数は100 株となっております。
計	31,260,000	31,260,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

イ. 2020年3月31日取締役会決議

2020年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年4月15日付で発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 54 当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	294
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 29,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	873（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年5月1日 至 2027年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5、6

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。

ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（注）2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

（注）5. に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

ロ、2023年11月14日取締役会決議
2023年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、2023年11月29日付で発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。） 2 当社従業員 8 当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 30,000（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	774（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年12月 1 日 至 2030年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注） 3
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5、 6

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注） 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（注） 2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

（注）5. に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

ハ、2024年10月18日取締役会決議
2024年10月18日開催の当社取締役会決議に基づき、2024年11月5日付で発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年10月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）※	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 10,000（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	693（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2028年12月 1 日 至 2031年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注） 3
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5、 6

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（注） 2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

（注）5. に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年2月1日 (注)	20,840,000	31,260,000	—	648,292	—	472,036

(注) 株式分割(1:3)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	25	48	52	114	9,929	10,176	－
所有株式数 （単元）	－	14,870	2,924	49,228	2,303	2,349	240,761	312,435	16,500
所有株式数の 割合（％）	－	4.75	0.93	15.75	0.73	0.75	77.05	100.00	－

(注) 自己株式株246,501は、「個人その他」に2,465単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
関根 大介	東京都港区	15,991,000	51.56
株式会社ザ・パス・インベストメント	東京都渋谷区桜丘町15番14号	1,740,000	5.61
株式会社CHINTAI	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	1,598,000	5.15
株式会社くふうカンパニーホールディングス	東京都港区三田一丁目4番28号	1,382,100	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,227,100	3.95
佐藤 茂	東京都港区	690,000	2.22
李 炳燦	東京都豊島区	249,700	0.80
DAICHI WAKABAYASHI (常任代理人 みずほ証券株式会社)	SINGAPORE (東京都千代田区大手町一丁目5番1号)	130,000	0.41
井森 浩二	奈良県葛城市	98,500	0.31
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	95,000	0.30
計	—	23,201,400	74.81

(注) 2024年12月31日付で株式会社くふうカンパニーより株式会社くふうカンパニーホールディングスに商号変更されています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 246,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,997,000	309,970	—
単元未満株式	普通株式 16,500	—	—
発行済株式総数	31,260,000	—	—
総株主の議決権	—	309,970	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
株式会社オーブンドア	東京都港区赤坂 二丁目17番7号 赤坂溜池タワー 6階	246,500	—	246,500	0.78
計	—	246,500	—	246,500	0.78

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を1株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	31	21,452
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	246,501	—	246,501	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。が、現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「新たな挑戦を恐れず、たゆまぬ革新性をもって、社会の豊かさ、喜び、未来に貢献し続ける」ことを経営理念としております。この経営理念を実現するためには、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高め継続的に企業価値を向上させていく必要があると考えており、それによって、株主、従業員、取引先等の多くのステークホルダーの利益を最大化できると考えております。従って、当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

a.取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、代表取締役関根大介を議長とし、取締役鈴木秀明、取締役阿部岳志、社外取締役清水淳子、社外取締役井植敏彰及び社外取締役高田剛の6名で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しております。

b.指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、代表取締役関根大介を議長とし、社外取締役清水淳子、社外取締役井植敏彰及び社外取締役高田剛の4名で構成しており、役員の指名・報酬について審議し、取締役会に答申しております。

c.監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役林房雄、社外監査役松田道春及び社外監査役宮本康平の3名で構成しており、毎月1回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

d.内部監査

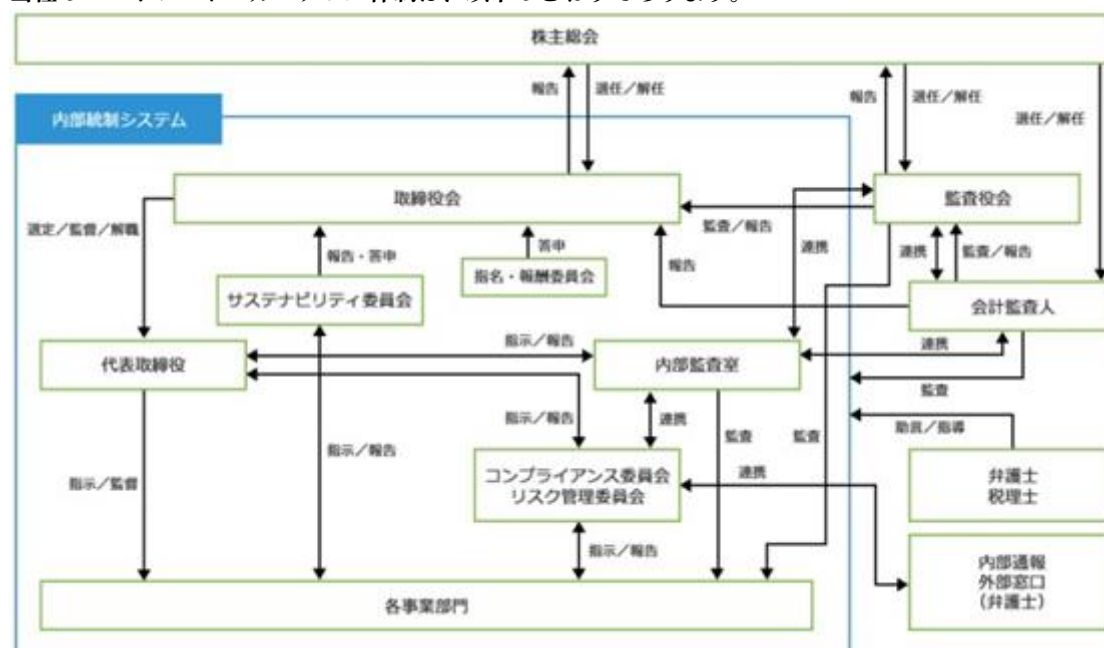
当社は、内部監査室(内部監査担当者1名)を設置しております。内部監査担当者は、子会社を含めた全部門を対象に内部監査を実施しており、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。また、監査結果の報告を代表取締役、取締役会、監査役会に行い、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

e.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。この方針の下、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、この体制が現状では最適であると考え、上記体制を採用しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他役職員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」に基づき、各部門から選抜された役職員から成るリスク管理委員会を設置し、同委員会において「リスク管理マニュアル」を定め、社内に周知徹底を図るとともに、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、「コンプライアンス規程」に基づき、法令遵守体制の構築を目的として各部門から選抜された役職員から成るコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において「コンプライアンスマニュアル」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守意識の浸透、啓発を図るとともに、内部通報窓口(コンプライアンス担当部署及び外部弁護士)を設置し、組織的又は個人的な法令違反又は不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するために、関係会社規程に基づき経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリングを構築しております。

また、内部監査を実施することにより、子会社業務が関係会社規程に基づいて適切に運営されていることを確認する体制を構築することで、業務の適正性を確保しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役3名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されないこととなっております。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ト. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、8名以内とする旨定款に定めております。なお、会社法第331条第5項により、取締役会設置会社である当社の取締役数は3名以上となります。

チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ル. 支配株主と取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である関根大介は、当社の総株主の議決権の51.58%を所有しており、支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、社外取締役3名及び社外監査役2名が参加する当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めてまいります。また、監査役会においては、取引の妥当性を検証することで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保しております。

ヲ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
関根 大介	17回	17回
鈴木 秀明	17回	17回
中野 正治	17回	17回
清水 淳子	17回	17回
井植 敏彰	17回	16回
高田 剛	17回	15回

(注) 上記の取締役会回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、会社の経営戦略、事業計画、重要な投資、重要な組織及び人事、コーポレート・ガバナンスに関する事項であります。

ワ. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
関根 大介	2回	2回
清水 淳子	2回	2回
井植 敏彰	2回	2回
高田 剛	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役等の指名に関する事項、後継者計画に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	関根 大介	1968年1月 8日生	1994年10月 松下寿電子工業株式会社（現 PHC株式会社）入社 1996年10月 株式会社アイ・エー・エス・エス入社 1997年4月 当社設立代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	15,991,000
取締役 管理本部長	鈴木 秀明	1983年5月 11日生	2007年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2012年7月 公認会計士登録 2015年7月 当社入社 経理・財務部長就任 2016年3月 ホテルスキップ株式会社取締役就任（現任） 2017年6月 当社取締役就任（現任） 2017年7月 当社管理本部長就任（現任）	(注) 3	12,000
取締役 工芸本部長 兼 経営企画室長	阿部 岳志	1975年12月 2日生	1998年4月 名鉄観光サービス株式会社入社 2003年1月 エース損害保険株式会社（現 Chubb損害保険株式会社）入 社 2005年1月 当社入社 2015年4月 当社事業本部第1事業部事業部長就任 2017年4月 当社事業本部執行役員就任 2024年2月 ホテルスキップ株式会社取締役就任（現任） 2025年6月 当社取締役就任（現任） 2025年6月 当社工芸本部長就任（現任） 2025年6月 当社経営企画室長就任（現任）	(注) 3	38,000
取締役	清水 淳子 (注) 1	1965年11月 22日生	1989年4月 ナショナル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入 社 2002年10月 弁護士登録 みどり共同法律事務所 弁護士（現任） 2015年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	井植 敏彰 (注) 1	1966年7月 2日生	1993年4月 三洋電機貿易株式会社入社 2001年6月 鳥取三洋電機株式会社専務取締役就任 2002年2月 三洋ハイアール株式会社取締役社長就任 2004年6月 三洋電機株式会社常務執行役員就任 2004年6月 三洋セールスアンドマーケティング株式会社代表取締役社 長就任 2006年6月 三洋TVインターナショナル株式会社代表取締役社長就任 2009年5月 HOYA株式会社 PENTAX IS事業部事業部長就任 2011年10月 ペンタックスリコーイメージング株式会社（現 リコーイ メージング株式会社）取締役副社長兼COO就任 2016年9月 HOYA株式会社 アイケアカンパニーカンパニープレジデ ント就任 2016年12月 塩屋土地株式会社代表取締役社長就任（現任） 2019年6月 URA株式会社代表取締役社長就任（現任） 2022年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	高田 剛 (注) 1	1972年7月 28日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 鳥飼総合法律事務所入所 2007年5月 株式会社マルエツ社外監査役就任（現任） 2007年6月 東ブレ株式会社社外監査役就任 2015年6月 東ブレ株式会社社外取締役就任（現任） 2016年1月 和田倉門法律事務所代表パートナー弁護士（現任） 2020年3月 株式会社IP DREAM社外取締役就任（現任） 2021年3月 ノーリツ鋼機株式会社社外取締役（監査等委員）指名報酬 委員長就任（現任） 2022年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林 房雄	1976年2月 18日生	1996年4月 西武運輸株式会社（現 セイノースーパーエクスプレス株式会社）入社 2003年8月 当社入社 2015年4月 当社経理・財務部課長就任 2019年6月 当社常勤監査役就任（現任） 2019年11月 ホテルスキップ株式会社監査役就任（現任）	（注）4	100
監査役	松田 道春 （注）2	1961年2月 14日生	1983年4月 中小企業金融公庫（現 株式会社日本政策金融公庫）入庫 1992年4月 青山監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年1月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年6月 同パートナー就任 2017年9月 松田公認会計士事務所開設（現任） 2017年11月 マニー株式会社社外取締役就任 2018年11月 株式会社サイゼリヤ社外取締役監査等委員就任（現任） 2019年6月 当社社外監査役就任（現任）	（注）4	-
監査役	宮本 康平 （注）2	1984年9月 20日生	2007年4月 オリックス株式会社入社 2012年2月 有限責任監査法人トーマツ入所 2013年11月 公認会計士登録 2019年1月 宮本公認会計士事務所代表就任（現任） 2021年11月 株式会社農業総合研究所社外取締役就任（現任） 2023年6月 当社社外監査役就任（現任）	（注）4	-
計					16,041,100

- （注）1. 取締役清水淳子、井植敏彰及び高田剛は、社外取締役であります。
2. 監査役松田道春及び宮本康平は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年6月開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2023年6月開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役清水淳子との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社と社外取締役井植敏彰との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社と社外取締役高田剛との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、社外取締役高田剛は、当社との間で顧問契約を締結しております鳥飼総合法律事務所に所属しておりましたが（2015年12月退所）、その取引の規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外監査役松田道春との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、社外監査役松田道春は、当社と会社法上及び金融商品取引法上の監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツにおいてパートナーとして勤務しておりましたが（2017年9月退所）、有限責任監査法人トーマツは独立の立場から当社を監査しており、当社の経営の意思決定に影響を及ぼすものではないと判断しております。

当社と社外監査役宮本康平との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役清水淳子は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外取締役井植敏彰は、事業法人の経営に長く携わっており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外取締役高田剛は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外監査役松田道春は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役宮本康平は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言又は提言を行っております。

また、当社は東京証券取引所が定める独立性基準を当社の社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成しており、常勤監査役林房雄は、当社経理・財務部に於て長年にわたり当社の経理・財務業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役松田道春及び社外監査役宮本康平は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の監査役会は、毎月1回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
林 房雄	17回	17回
松田 道春	17回	17回
宮本 康平	17回	17回

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、監査報告書の作成、経理・人事に関する報告事項の検討、会計監査人の再任及び報酬の同意、会計監査人及び内部監査室との意見交換であります。

常勤監査役の活動としては、取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決裁資料等の閲覧、内部監査担当者と連携した各部門の業務及び財産の状況の調査等を行っており、これらの情報を監査役会で共有しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査室（内部監査担当者1名）を設置しております。内部監査担当者は、子会社を含めた全部署を対象に、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

当社では、代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令及び会社の諸規程を遵守して適正に行われているかどうかを評価することを目的に実施しております。

監査結果につきましては、内部監査の実効性を確保するため代表取締役、取締役会及び監査役会へ直接報告を実施しております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで連携を図っております。これら3つの監査機能は、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告が行われております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之

藤井 淳一

d. 監査業務に係る補助者

公認会計士 4名、公認会計士試験合格者等 1名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人が品質管理体制、独立性、専門性及び高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

(i) 当社監査役会は、外部会計監査人候補の評価に関し、外部団体のガイドラインを参照するなどして基準を定め、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

(ii) 外部会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	24,500	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツグループ）に属する組織に対する報酬

(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、2014年6月26日開催の第17回定時株主総会において、金銭報酬として年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、2020年6月22日開催の第23回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して、上記金銭報酬とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において30,000千円の範囲内で、新株予約権を割り当てることについてご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

当社の監査役に対する報酬は、2020年6月22日開催の第23回定時株主総会において、金銭報酬として年額50,000千円以内とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会の答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該決定方針と整合していることや、報酬等の内容等について当該決定方針と整合するものとして指名・報酬委員会の答申を尊重し決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の報酬等のうち、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの（固定金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内と定められているところ、取締役の個人別の固定金銭報酬については、代表取締役及び社外取締役からなる指名・報酬委員会の答申を受けた上で、各取締役の実績、職責、使用人給与分とのバランス等を考慮し、その額を決定する。

b. 非金銭報酬等がある場合の当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくはその算定方法の決定に関する方針

取締役の非金銭報酬等については、2020年6月22日開催の定時株主総会において、固定金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対して、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において30,000千円の範囲内で、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権を割り当てることについて承認されているところ、当社が非金銭報酬等として交付する新株予約権の内容は、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権とし、当該新株予約権についての取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等を踏まえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、取締役会において決定する。

c. 固定金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の固定金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の割合については、固定金銭報酬を原則とし、経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合には、新株予約権を追加して付与するものとし、具体的な割合については、経営環境等の状況に応じて変動し得るため、予め定めないこととする。

d. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定金銭報酬については、在任中毎月定額を支払うものとする。

非金銭報酬等については、在任中に経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に、取締役会の決定により、随時新株予約権を付与する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときの決定事項

(1) 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位及び担当

代表取締役社長

(2) 上記(1)の者に委任する権限の内容

取締役の個人別の固定金銭報酬額の決定

(3) 上記(1)の者により上記(2)の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

代表取締役及び社外取締役からなる任意の指名・報酬委員会を設置し、当該指名・報酬委員会の
答申を踏まえて決定する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長関根大介に対し各取締役の固定金銭報酬の額の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当する職責に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,857	94,644	-	1,213	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8,508	8,508	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	5

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の投資株式は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i) 当社は、慣例的な相互保有や人的関係等の情実を排除しつつ、将来の取引関係の強化や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、政策保有株式を保有する方針としております。なお、保有方針と相違すると判断した場合は、売却等の方法により縮減することを検討します。

(ii) 当該政策保有株式については、少なくとも年1回、取締役会において、当社の財務状況や保有先と取引内容、取引金額などを考慮し、取引関係の強化などによって得られる当社の利益と、投資額及び株価変動リスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを総合的に検証し、かかる検証を反映した内容を有価証券報告書などにおいて説明しております。

(iii) 当該政策保有株式にかかる議決権行使については、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に行使します。特に、取引先の経営状況が著しく悪化している場合、取引関係に重大な変動があった場合、重大な不祥事があった場合などにおいては、提案されている議案が株主価値を毀損するものでないかを慎重に検討のうえ、社内手続を経て賛否を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	1,625,579

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	379,126	関係強化のための追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ベルトラ株式会社	5,347,300	4,100,100	主に海外オプションツアーの予約サイトを運営している会社であり、旅行商品を当社が運営する旅行比較サイト「トラベルコ」に掲載しております。 保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。また、関係強化のため、追加取得したことにより、株式数が増加しております。	無
	1,625,579	2,066,450		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性は少なくとも年1回、取締役会において、当社の財務状況や保有先との取引内容、取引金額などを考慮し、取引関係の強化などによって得られる当社の利益と、投資額及び株価変動リスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等からの情報の提供を受ける他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,626,415	※ 1 2,212,825
売掛金及び契約資産	※ 2 404,212	※ 2 424,447
未収還付法人税等	17,711	-
その他	161,855	123,527
貸倒引当金	△39	△58
流動資産合計	3,210,155	2,760,741
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	440	374
工具、器具及び備品（純額）	58,107	49,005
有形固定資産合計	※ 3 58,548	※ 3 49,380
無形固定資産	1,663	1,343
投資その他の資産		
投資有価証券	2,066,450	1,625,579
繰延税金資産	9,689	15,451
その他	316,862	349,508
投資その他の資産合計	2,393,002	1,990,539
固定資産合計	2,453,214	2,041,262
資産合計	5,663,370	4,802,004

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,982	※ 1 130,681
未払法人税等	19,005	29,223
その他	※ 2 220,365	※ 2 255,022
流動負債合計	338,353	414,926
固定負債		
繰延税金負債	170,741	-
資産除去債務	40,400	40,400
その他	2,200	2,200
固定負債合計	213,341	42,600
負債合計	551,694	457,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金	473,388	473,388
利益剰余金	3,606,458	3,485,773
自己株式	△17,644	△17,666
株主資本合計	4,710,494	4,589,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386,872	△262,383
その他の包括利益累計額合計	386,872	△262,383
新株予約権	14,308	17,073
純資産合計	5,111,675	4,344,477
負債純資産合計	5,663,370	4,802,004

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 2,561,009	※1 2,405,078
売上原価	886,094	969,080
売上総利益	1,674,915	1,435,997
販売費及び一般管理費	※2 1,856,200	※2 1,538,056
営業損失(△)	△181,284	△102,059
営業外収益		
受取手数料	20	521
受取利息	0	78
受取保険料	-	281
為替差益	997	-
保険配当金	0	1,037
助成金収入	5,329	-
還付消費税等	9,967	-
その他	19	174
営業外収益合計	16,335	2,094
営業外費用		
為替差損	-	1,411
営業外費用合計	-	1,411
経常損失(△)	△164,949	△101,377
特別利益		
新株予約権戻入益	-	266
特別利益合計	-	266
税金等調整前当期純損失(△)	△164,949	△101,110
法人税、住民税及び事業税	15,031	25,336
法人税等調整額	△9,816	△5,761
法人税等合計	5,215	19,574
当期純損失(△)	△170,164	△120,685
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△170,164	△120,685

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失(△)	△170,164	△120,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△389,697	△649,256
その他の包括利益合計	※ △389,697	※ △649,256
包括利益	△559,862	△769,941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△559,862	△769,941

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	648,292	473,388	3,776,623	△17,610	4,880,693
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△170,164		△170,164
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△170,164	△34	△170,199
当期末残高	648,292	473,388	3,606,458	△17,644	4,710,494

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	776,570	776,570	11,663	5,668,927
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△170,164
自己株式の取得				△34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△389,697	△389,697	2,645	△387,052
当期変動額合計	△389,697	△389,697	2,645	△557,251
当期末残高	386,872	386,872	14,308	5,111,675

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	648,292	473,388	3,606,458	△17,644	4,710,494
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△120,685		△120,685
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△120,685	△21	△120,706
当期末残高	648,292	473,388	3,485,773	△17,666	4,589,787

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	386,872	386,872	14,308	5,111,675
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△120,685
自己株式の取得				△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△649,256	△649,256	2,764	△646,491
当期変動額合計	△649,256	△649,256	2,764	△767,198
当期末残高	△262,383	△262,383	17,073	4,344,477

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△164,949	△101,110
減価償却費	28,153	29,043
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△206	19
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	17,349	△5,306
受取利息及び受取配当金	△0	△78
保険配当金	△0	△1,037
助成金収入	△5,329	-
受取保険金	-	△281
為替差損益 (△は益)	△216	-
新株予約権戻入益	-	△266
売上債権の増減額 (△は増加)	△47,248	△20,234
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,007	31,698
その他	△99,563	60,719
小計	△254,003	△6,834
利息及び配当金の受取額	0	78
助成金の受取額	5,329	-
保険金の受取額	-	281
法人税等の支払額	△64,323	△15,922
法人税等の還付額	0	17,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	△312,996	△4,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△36,472	△19,555
無形固定資産の取得による支出	△1,600	-
投資有価証券の取得による支出	△36	△379,126
敷金及び保証金の差入による支出	-	△231
その他	△9,970	△9,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,079	△413,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△34	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△361,109	△418,590
現金及び現金同等物の期首残高	2,987,525	2,626,415
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,626,415	※ 2,207,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ホテルスキップ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営、旅行商品の販売等による「旅行関連事業」を主たる業務としております。

サービスについては、従量課金収入のようにサービスが一時点で完了する契約と広告収入等のように一定期間にわたりサービスを提供する契約があり、これらにかかるサービスの提供について履行義務を識別しております。

従量課金収入についてはサービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、広告収入等についてはサービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	58,548	49,380
無形固定資産	1,663	1,343
投資その他の資産	3,401	2,407
減損損失	-	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

減損損失の認識の判定のための割引前将来キャッシュ・フローについて、不確実な将来の旅行需要において、一定の仮定を置き将来の利益及びキャッシュ・フローを算出しております。

② 算出に用いた主要な仮定

当社グループの業績は、国内・海外の旅行需要に左右されますが、物価上昇や金融市場の変動などにより、大きな影響を受けます。当該状況下において、旅行需要に及ぼす影響の予測が難しいことから、複数のシナリオを検討の上、直近の業績や市場動向に鑑み、当社グループでは会計上の見積りを行うにあたり、旅行需要の将来の回復及び将来の費用発生見込みに一定の仮定を置き、将来の利益及びキャッシュ・フローを算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、急激な旅行需要の減少が起きるなど、上記の仮定が見込まれなくなった場合には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	9,689	15,451
繰延税金負債	170,741	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性は将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額等に基づき判断しております。

② 算出に用いた主要な仮定

当社グループの業績は、国内・海外の旅行需要に左右されますが、物価上昇や金融市場の変動などにより、大きな影響を受けます。当該状況下において、旅行需要に及ぼす影響の予測が難しいことから、複数のシナリオを検討の上、直近の業績や市場動向に鑑み、当社グループでは、会計上の見積りを行うにあたり、旅行需要の将来の回復及び将来の費用発生見込みに一定の仮定を置き、将来の一時差異等加減算前課税所得を算出し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、急激な旅行需要の増加や減少が起きるなど、上記の仮定が見込まれなくなった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました39千円は、「受取手数料」20千円、「その他」19千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
定期預金	-千円	5,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
買掛金	-千円	11,336千円

※ 2 「売掛金及び契約資産」及び流動負債の「その他」のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

※ 3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	380,568千円	399,976千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
給料手当	553,044千円	538,377千円
広告宣伝費	667,191	351,086
貸倒引当金繰入額	△7	56
株主優待引当金繰入額	17,349	12,043

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△561,685千円	△819,997千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	△561,685	△819,997
法人税等及び税効果額	171,988	170,741
その他有価証券評価差額金	△389,697	△649,256
その他の包括利益合計	△389,697	△649,256

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	31,260,000	-	-	31,260,000
合計	31,260,000	-	-	31,260,000
自己株式				
普通株式	246,430	40	-	246,470
合計	246,430	40	-	246,470

(注) 自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りに伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	-	-	-	-	-	13,226
	ストック・オプションとしての 第4回新株予約権	-	-	-	-	-	1,082
合計		-	-	-	-	-	14,308

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	31,260,000	-	-	31,260,000
合計	31,260,000	-	-	31,260,000
自己株式				
普通株式	246,470	31	-	246,501
合計	246,470	31	-	246,501

（注）自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りに伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	-	-	-	-	-	13,053
	ストック・オプションとしての 第4回新株予約権	-	-	-	-	-	3,682
	ストック・オプションとしての 第5回新株予約権	-	-	-	-	-	337
合計		-	-	-	-	-	17,073

（注）ストック・オプションとしての新株予約権（第4回、第5回）は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,626,415千円	2,212,825千円
預入期間が3か月を超える定期預金及び 担保に供している定期預金	—	△5,000
現金及び現金同等物	2,626,415	2,207,825

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、運用資金及び新たな事業投資や政策投資資金を除いた余裕資金の範囲内での安全性の高い金融資産による運用に限定し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金は手許資金で十分賄えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等は、すべて1年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた管理を行っております。

② 市場リスク（価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（相手先企業）の財務状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,626,415	2,626,415	-
(2) 売掛金及び契約資産	404,212		
貸倒引当金(*1)	△39		
	404,173	404,173	-
(3) 未収還付法人税等	17,711	17,711	-
(4) 投資有価証券(*2)	2,066,450	2,066,450	-
資産計	5,114,750	5,114,750	-
(1) 買掛金	98,982	98,982	-
(2) 未払法人税等	19,005	19,005	-
負債計	117,987	117,987	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,212,825	2,212,825	-
(2) 売掛金及び契約資産	424,447		
貸倒引当金(*1)	△58		
	424,389	424,389	-
(3) 投資有価証券(*2)	1,625,579	1,625,579	-
資産計	4,262,793	4,262,793	-
(1) 買掛金	130,681	130,681	-
(2) 未払法人税等	29,223	29,223	-
負債計	159,904	159,904	-

(*1)売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	0	0

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,626,415	-	-	-
売掛金及び契約資産	404,212	-	-	-
未収還付法人税等	17,711	-	-	-
合計	3,048,339	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,212,825	-	-	-
売掛金及び契約資産	424,447	-	-	-
合計	2,637,272	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,066,450	-	-	2,066,450
資産計	2,066,450	-	-	2,066,450

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,625,579	-	-	1,625,579
資産計	1,625,579	-	-	1,625,579

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,066,450	1,508,836	557,614
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,066,450	1,508,836	557,614
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,066,450	1,508,836	557,614

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,625,579	1,887,962	△262,383
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,625,579	1,887,962	△262,383
合計		1,625,579	1,887,962	△262,383

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	2,645	3,031

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	—	266

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 50,000株	普通株式 34,000株	普通株式 10,000株
付与日	2020年4月15日	2023年11月29日	2024年11月5日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自 2020年4月15日 至 2024年4月30日	自 2023年11月29日 至 2027年11月30日	自 2024年11月5日 至 2028年11月30日
権利行使期間	自 2024年5月1日 至 2027年4月30日	自 2027年12月1日 至 2030年11月30日	自 2028年12月1日 至 2031年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	30,400	30,000	—
付与	—	—	10,000
失効	400	—	—
権利確定	30,000	—	—
未確定残	—	30,000	10,000
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	30,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	600	—	—
未行使残	29,400	—	—

② 単価情報

(単位：円)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	873	774	693
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	444	354	333

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
(2) 主な計算数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性 (注) 1	53.40%
予想残存期間 (注) 2	5.6年
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利子率 (注) 4	0.59%

- (注) 1. 株価情報収集期間(2019年4月12日から2024年11月5日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使までの期間を合理的に見積ることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間と推定しております。
3. 直近の配当実績によっております。
4. 評価基準日における償還年月日2030年5月20日の超長期国債(30)3の流通利回り(日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」より)を採用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	242,986千円	288,059千円
減価償却超過額	2,457	1,575
資産除去債務	12,370	12,734
繰越欠損金(注)2	180,827	186,624
投資有価証券評価損	4,592	4,727
貸倒引当金	11	18
その他有価証券評価差額金	-	82,703
その他	13,175	14,395
繰延税金資産小計	456,422	590,837
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△173,727	△175,069
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△272,805	△400,316
評価性引当額小計(注)1	△446,533	△575,385
繰延税金資産合計	9,889	15,451
繰延税金負債との相殺額	△199	△0
繰延税金資産の純額	9,689	15,451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△170,741	-
その他	△199	△0
繰延税金負債合計	△170,941	△0
繰延税金資産との相殺額	199	0
繰延税金負債の純額	△170,741	-

(注)1. 評価性引当額が128,852千円増加しております。この増加の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る一時差異の増加に伴う評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	180,827	180,827
評価性引当額	-	-	-	-	-	△173,727	△173,727
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,100	7,100

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※2)	-	-	-	-	-	186,624	186,624
評価性引当額	-	-	-	-	-	△175,069	△175,069
繰延税金資産(※3)	-	-	-	-	-	11,554	11,554

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した税務上の繰越欠損金については、評価性引当額を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴うオフィス退去時における原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを参考にして資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	40,400千円	40,400千円
期末残高	40,400	40,400

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一時点で移転される財又はサービス	2,501,366	2,364,861
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	59,643	40,216
顧客との契約から生じる収益	2,561,009	2,405,078
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,561,009	2,405,078

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	355,044	372,026
契約資産	49,168	52,421
契約負債	63,572	65,131

契約負債は主に、役務の提供より前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
LINEヤフー株式会社	262,815

(注) 当社グループの報告セグメントは「旅行関連事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	164.36円	139.53円
1株当たり当期純損失（△）	△5.49円	△3.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（△） （千円）	△170,164	△120,685
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失（△）（千円）	△170,164	△120,685
普通株式の期中平均株式数（株）	31,013,564	31,013,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	2020年3月31日開催の取締役会決議 による第3回新株予約権 新株予約権の数 304個 （普通株式 30,400株） 2023年11月14日開催の取締役会決議 による第4回新株予約権 新株予約権の数 300個 （普通株式 30,000株）	2020年3月31日開催の取締役会決議 による第3回新株予約権 新株予約権の数 294個 （普通株式 29,400株） 2023年11月14日開催の取締役会決議 による第4回新株予約権 新株予約権の数 300個 （普通株式 30,000株） 2024年10月18日開催の取締役会決議 による第5回新株予約権 新株予約権の数 100個 （普通株式 10,000株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	592,182	1,268,489	1,819,459	2,405,078
税金等調整前中間(当期) (四半期)純損失(△) (千円)	△61,383	△3,825	△54,025	△101,110
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純損失 (△)(千円)	△62,741	△12,385	△68,749	△120,685
1株当たり中間(当期) (四半期)純損失(△) (円)	△2.02	△0.40	△2.22	△3.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△2.02	1.62	△1.82	△1.67

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,534,592	2,015,084
売掛金及び契約資産	※ 308,952	※ 269,661
未収還付法人税等	17,711	-
前払費用	80,870	54,196
関係会社短期貸付金	※ 70,000	-
その他	※ 8,993	※ 7,116
貸倒引当金	△39	△58
流動資産合計	3,021,081	2,346,001
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	440	374
工具、器具及び備品（純額）	58,107	48,889
有形固定資産合計	58,548	49,264
無形固定資産		
ソフトウェア	1,386	1,066
電話加入権	276	276
無形固定資産合計	1,663	1,343
投資その他の資産		
投資有価証券	2,066,450	1,625,579
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	-	※ 100,000
差入保証金	135,401	135,632
長期前払費用	6,583	5,556
保険積立金	161,964	172,973
その他	2,000	2,000
投資その他の資産合計	2,372,400	2,041,741
固定資産合計	2,432,612	2,092,349
資産合計	5,453,693	4,438,351

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,330	25,288
未払金	※ 62,568	※ 50,647
未払費用	40,604	41,308
未払法人税等	7,755	12,076
未払消費税等	-	15,583
契約負債	1,756	3,977
預り金	※ 12,022	※ 24,634
株主優待引当金	17,349	12,043
流動負債合計	170,387	185,559
固定負債		
繰延税金負債	170,741	-
資産除去債務	40,400	40,400
固定負債合計	211,141	40,400
負債合計	381,529	225,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金		
資本準備金	472,036	472,036
その他資本剰余金	1,352	1,352
資本剰余金合計	473,388	473,388
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,566,947	3,353,688
利益剰余金合計	3,566,947	3,353,688
自己株式	△17,644	△17,666
株主資本合計	4,670,983	4,457,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	386,872	△262,383
評価・換算差額等合計	386,872	△262,383
新株予約権	14,308	17,073
純資産合計	5,072,164	4,212,392
負債純資産合計	5,453,693	4,438,351

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 2,412,072	※1 2,164,388
売上原価	※1 855,571	928,721
売上総利益	1,556,500	1,235,666
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,785,333	※1, ※2 1,448,997
営業損失 (△)	△228,832	△213,331
営業外収益		
受取手数料	※1 1,200	※1 1,405
受取利息及び受取配当金	※1 372	※1 618
為替差益	771	110
保険配当金	0	1,037
助成金収入	4,239	-
その他	17	412
営業外収益合計	6,600	3,585
経常損失 (△)	△222,232	△209,745
特別利益		
新株予約権戻入益	-	266
関係会社貸倒引当金戻入額	30,000	-
特別利益合計	30,000	266
税引前当期純損失 (△)	△192,232	△209,479
法人税、住民税及び事業税	3,782	3,780
法人税等合計	3,782	3,780
当期純損失 (△)	△196,014	△213,259

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	457,278	53.4	461,099	49.6
II 外注費		249,122	29.1	286,766	30.9
III 経費		149,170	17.4	180,856	19.5
当期売上原価		855,571	100.0	928,721	100.0

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
通信費	35,926	35,305
業務委託料	17,315	18,720
不動産費	49,709	51,553
減価償却費	22,324	22,951
採用費	9,583	34,451

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	648,292	472,036	1,352	473,388	3,762,962	3,762,962
当期変動額						
当期純損失（△）					△196,014	△196,014
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△196,014	△196,014
当期末残高	648,292	472,036	1,352	473,388	3,566,947	3,566,947

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△17,610	4,867,031	776,570	776,570	11,663	5,655,265
当期変動額						
当期純損失（△）		△196,014				△196,014
自己株式の取得	△34	△34				△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△389,697	△389,697	2,645	△387,052
当期変動額合計	△34	△196,048	△389,697	△389,697	2,645	△583,101
当期末残高	△17,644	4,670,983	386,872	386,872	14,308	5,072,164

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	648,292	472,036	1,352	473,388	3,566,947	3,566,947
当期変動額						
当期純損失（△）					△213,259	△213,259
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△213,259	△213,259
当期末残高	648,292	472,036	1,352	473,388	3,353,688	3,353,688

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△17,644	4,670,983	386,872	386,872	14,308	5,072,164
当期変動額						
当期純損失（△）		△213,259				△213,259
自己株式の取得	△21	△21				△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△649,256	△649,256	2,764	△646,491
当期変動額合計	△21	△213,280	△649,256	△649,256	2,764	△859,772
当期末残高	△17,666	4,457,702	△262,383	△262,383	17,073	4,212,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、翌事業年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、旅行比較サイト「トラベルコ」の運営を中心とした旅行関連事業を主たる業務としております。

サービスについては、従量課金収入のようにサービスが一時点で完了する契約と広告収入等のように一定期間にわたりサービスを提供する契約があり、これらにかかるサービスの提供について履行義務を識別しております。

従量課金収入についてはサービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、広告収入等についてはサービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	58,548	49,264
無形固定資産	1,663	1,343
投資その他の資産	3,401	2,407
減損損失	-	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	170,741	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	71,538千円	2,331千円
長期金銭債権	-	100,000
短期金銭債務	112	983

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,280千円	14,884千円
売上原価	2,183	-
販売費及び一般管理費	2,710	4,164
営業取引以外の取引高	1,572	1,815

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	523,162千円	504,684千円
広告宣伝費	667,191	351,086
減価償却費	5,828	5,976
貸倒引当金繰入額	△7	56
株主優待引当金繰入額	17,349	12,043

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は0千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は0千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	238,027千円	282,933千円
関係会社株式評価損	24,754	25,482
減価償却超過額	2,457	1,575
資産除去債務	12,370	12,734
繰越欠損金	152,684	175,069
投資有価証券評価損	4,592	4,727
貸倒引当金	11	18
その他有価証券評価差額金	-	82,703
その他	12,189	12,392
繰延税金資産小計	447,089	597,636
評価性引当額	△447,088	△597,636
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△170,741	-
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△170,741	△0
繰延税金資産の純額	△170,741	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	440	-	-	65	374	143,354
	工具、器具及び備品	58,107	19,323	-	28,542	48,889	256,506
	計	58,548	19,323	-	28,608	49,264	399,860
無形 固定資産	ソフトウェア	1,386	-	-	320	1,066	29,153
	電話加入権	276	-	-	-	276	-
	計	1,663	-	-	320	1,343	29,153

(注) 当期増加額は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	旅行関連事業用サーバ等	18,397千円
	社内ネットワーク機器等	925千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	39	56	37	58
株主優待引当金	17,349	12,043	17,349	12,043

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎年3月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.opendoor.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 （1）対象となる株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の当社株式を保有する株主 （2）株主優待の内容 クオカード1,000円分を贈呈

（注）当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第27期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
（第28期中）（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株 式 会 社 オ ー プ ン ド ア
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ヅ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 藤 井 淳 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンドアの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オープンドア及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基幹システムで処理する従量課金収入に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

当連結会計年度の旅行関連事業の売上高は2,378百万円である。株式会社オープンドアは旅行関連事業において、旅行比較サイト「トラベルコ」を運営しており、当事業の売上高には、成果報酬型の従量課金収入、固定報酬型の固定課金収入、広告収入が含まれる。

収入の大部分を占める従量課金収入は、「トラベルコ」の利用を通じて生じたサービス提供、予約、メール送信、クリック等の実績に基づき、当社の顧客である旅行会社等より手数料を収受する成果報酬型の料金体系である。

当該収入は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、サービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識している。

また、従量課金収入は送客先の旅行会社等から入手する予約実績等に基づく収入と基幹システムで集計した送客実績等に基づく収入から構成され、いずれも重要な売上高である。前者は、毎月、旅行会社等から予約実績等の外部証憑を入手し、その外部証憑に基づいて会計システムに売上高を計上している。

一方、後者は、基幹システムで、メール送信実績、クリック実績等を把握し、当該データに所定の手数料率を乗じることで手数料を自動計算し、当該手数料に基づいて会計システムに売上高を計上している。

当該基幹システムは、自社開発による業務処理システムであり、以下の機能が含まれている。

- ・旅行会社等との契約データの登録及び変更を管理する機能

- ・「トラベルコ」から送客した取引情報を記録処理する機能

- ・契約データ及び取引情報を参照し、手数料を計算処理する機能

個々の取引金額は少額であるものの、非常に多くの取引数で構成されており、従量課金収入は自動化された業務処理統制に依存している。

以上のことから、従量課金収入のうち、基幹システムで集計した手数料は、関連する基幹システムが適切に整備されかつ運用されることが重要であり、適切に整備・運用されない場合には財務報告へ重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は、基幹システムで処理する従量課金収入に関する収益認識が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。

【内部統制の評価】

当監査法人内の IT の専門家を利用して、特に以下の内部統制の整備・運用状況を検討した。

- ・基幹システムの IT 全般統制の有効性を評価するため、変更管理、アクセス管理、IT 運用管理について、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。

- ・基幹システムによる自動化された業務処理統制を理解するため、システム管理者への質問又はプログラム仕様書等の閲覧を実施した。

- ・取引情報の記録に係る自動化された業務処理統制の有効性を評価するため、取引データが記録される過程を検証し、金額及び発生時期が基幹システムに正確に反映されているかを検討した。

- ・手数料の計算に係る自動化された業務処理統制の有効性を評価するため、サンプル抽出した手数料の再計算を実施した。また、基幹システムで算定された手数料を会計システムへ仕訳入力する内部統制の整備・運用状況を検討した。

【実証手続】

統計的手法によりサンプル抽出した取引について、基幹システムで集計された手数料、会計システムに計上された売上高及び入金実績との一致を検証することで、収入の計上時期及び計上金額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オープンドアの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オープンドアが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株 式 会 社 オ ー ブ ン ド ア
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 藤 井 淳 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーブンドアの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基幹システムで処理する従量課金収入に関する収益認識

会社は、当事業年度の損益計算書において売上高2,164百万円を計上しており、その多くは旅行関連事業の売上高である。監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（基幹システムで処理する従量課金収入に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。